

# 建築紛争の法的限界

2012年9月13日(木) 午後6時30分～8時30分

お話し：日置雅晴氏 (早稲田大学法科大学院教授・弁護士)

会場：東京しごとセンター セミナー室

千代田区飯田橋三丁目10番3号

(飯田橋駅 徒歩6分)

定員：40名

参加費：会員1000円 一般1500円 学生500円

内容：

日々、全国で起きている建築紛争では、周辺に住む人の想像を超える大きさや規模の建物が出来たり、地域にとって迷惑な建物に対して計画変更を求めてもなかなか受け入れられません。

まちづくりの障害になっているこれらの問題に法律は何ができて、何が出来ないのか。建築と都市に関わる法律の問題点について考えます。



※終了後、懇親会を予定しています。(会場未定、費用別途)

※いずれも事前に申込が必要です。申込なしでご来場頂いた場合は資料や席が用意できないことがあります。

※当日、都合が悪くなった場合はキャンセルをお願いします。

※定員に達し次第締め切らせて頂きます。

ホームページからのお申し込み <http://www.machi-kaeru.com>

FAXでのお申し込み FAX (03) 5228-0392

お名前  ご住所

団体名・所属など

電話  ファクス  mail

建築紛争の法的限界

参加

名

景観と住環境を考える全国ネットワーク

<http://www.machi-kaeru.com/> 510@machi-kaeru.com  
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 3-2-5 SHK ビル